

大田区文化振興プランのデザイン・レイアウト制作等業務委託に係る  
公募型プロポーザル募集要領

1 目的

区民に対し、区の文化施策を訴求力のある方法でわかりやすく伝えることは、基本構想で区が目指す将来像の実現のために大変重要である。

そのため、大田区文化振興プランのデザイン・レイアウト制作にあたっては、イラストやグラフィック、地図、図表等を用い、構成やデザインを創意工夫し、文化施策を視覚的に伝えることを目的とする。

2 委託業務概要

(1) 大田区文化振興プランのデザイン・レイアウト制作等業務

(2) 委託業務内容

別紙、仕様書（案）のとおり。なお、契約締結時の仕様書の作成に当たっては、事業候補者から提出された企画提案を基に双方協議の上、一部変更する場合がある。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月25日（水）まで

(4) 契約限度額

5,918,000円（消費税を含む）

3 プロポーザル参加資格

次に掲げる要件を全て満たす法人であること。

- (1) 過去5年以内に、本業務委託と同ボリューム程度の業務実績があること
- (2) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける大田区での競争入札参加資格を有していること
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定により、大田区における一般競争入札等の参加を制限されていないこと
- (4) このプロポーザル方式実施の告示の日から契約締結の日までのいずれかの日においても、大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止等の期間中でないこと
- (5) 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと
- (6) 法人税、法人事業税、消費税、地方消費税、所得税、個人事業税、特別区民税等を滞納していないこと
- (7) 会社更生法、民事再生法等により更生または再生手続開始がなされている者でないこと

#### 4 担当

大田区地域未来創造部文化芸術推進課

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号（大田区役所6階 23番窓口）

電話 03-5744-1226 / FAX 03-5744-1539

E-mail bunka@city.ota.tokyo.jp

#### 5 候補事業者決定までのスケジュール予定

日時	事項
令和7年4月25日（金）から	・応募書類受付開始 ・区ホームページに募集記事掲載
令和7年4月25日（金）から 5月8日（木）午後5時まで	・質問受付期間
令和7年5月14日（水）予定	・質問回答の公表 ※区ホームページに掲載
令和7年5月21日（水）午後5時まで	・応募書類受付締切
令和7年6月上旬	・第一次審査結果通知発送 ・提案依頼書送付
令和7年6月23日（月）正午まで	・企画提案書提出締切
令和7年7月1日（火）午前	・プレゼンテーション・ヒアリング
令和7年7月上旬	・選定結果通知

#### 6 参加申込の受付（参加資格の審査及び第一次審査）

(1) 提出書類 次の書類をすべて紙文書で提出すること。

ア 参加申込書【様式1】 1部

イ 会社概要書【様式2】 正本1部、副本9部

ウ 競争入札参加資格審査受付票（写）

エ 見積書

オ 類似業務実績報告書（令和2～6年度）

【様式3】 正本1部、副本9部

カ 令和2～6年度に制作した本委託業務と同程度の成果品。

5種類まで各5部

キ 本業務委託にあたってのエントリー理由、会社等の有する特筆すべき技術、特長【様式4】 正本1部、副本9部

ク 課題 正本1部、副本9部

【課題1】 現行の大田区文化振興プランを通読し、本委託事業の目的にかなう表紙案をA4縦で提案してください（最大3案まで）。

※デザインの作成にあたっては、別紙「デザイン提案に係る留意事項」をご確認ください。

※副本は、事業者を特定できる情報を必ず消去すること。

(2) 提出方法

事前に担当者へ来庁日時等を連絡した上で、直接持参

(3) 提出期間

令和7年4月25日(金)～5月21日(水)午後5時

※受付時間は、祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時

(4) 参加資格審査

前記3のプロポーザル参加資格を満たしていない場合は失格とする

7 質問票の受付及び回答

質問がある場合は、「質問票」【様式5】に記入し、文化芸術推進課宛てメールで提出すること。

(1) 提出書類(区ホームページからダウンロード)

質問票【様式5】

(2) 提出期間

令和7年4月25日(金)午前9時～5月8日(木)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

電子メールでの受付のみとする。タイトルは「大田区文化振興プランのデザイン・レイアウト制作等業務委託に係る質問(事業者名)」とし、送信後は必ず電話連絡すること。

(4) 提出先及び問合せ先

4と同様

(5) 回答方法

全ての質問を一覧化し、以下のとおり閲覧に供する。

ア 公開場所

大田区ホームページ

イ 令和7年5月14日(水)予定

(6) 質問内容

質問は本募集要領、仕様書(案)及び課題に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案者が提案すべき内容に関する質問は受け付けない。また、質問の内容によって、本プロポーザルによる事業候補者選定に公平性を保てない場合、回答しないことがある。

8 審査方法

本募集要領における審査は、大田区文化振興プランのデザイン・レイアウト制作等業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において第一次審査及び第二次審査を実施し、その結果を総合的に審査し、最も優れていると認められる者を事業候補者として選定する。

(1) 第一次審査(書類審査)

参加資格を満たすと判断された事業者に対し書類審査を行い、上位3社を

第二次審査の対象とする。参加資格を満たす事業者が3社以下の場合は、全ての事業者を第二次審査の対象とする。

審査結果は、令和7年6月上旬に、全事業者に書面で通知する。

(2) 第二次審査（企画提案、プレゼンテーション及びヒアリング）

第一次審査を通過した事業者は、以下ア（ア）（イ）を、令和7年6月23日（月）正午までに提出すること。提出方法等は、第一次審査結果と合わせて通知する。

ア 提案依頼

（ア）課題2のデザイン・レイアウト案

【課題2】現行の大田区文化振興プランをよりわかりやすく訴求力のあるものにするために、以下のデザイン・レイアウトを提案してください。

- ・基本目標2の施策方針2「地域文化の保存・継承・活用」（p32～36）
- ・大田区の文化施設（p56～57）

※デザインの作成にあたっては、別紙「デザイン提案に係る留意事項」をご確認ください。

（イ）本委託業務を履行期間内に遂行するための工程表（案）

イ プレゼンテーション及びヒアリング

（ア）令和7年7月1日（火）午前に大田区役所本庁舎で開催を予定する。詳細については、別途該当する事業者に通知する。

（イ）プレゼンテーション及びヒアリングについては、提案済みの紙面のみを使用すること。追加資料は受理しない。また、説明は、予定されている事業責任者及び担当者（3名以内）が行い、提案者を特定できる内容について発言しないこと。

（ウ）プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は参加意思がないものとみなし、原則として選定しない。ただし、病気、交通機関の事故等真にやむを得ない理由で出席できない場合にはこの限りではない。この場合は、理由を文書にて提出すること。

(3) その他

ア 審査経過は公表しないものとし、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

イ 得点が同点となる者が2社以上あるときは、選定委員会の合議により順位を決定する。

ウ 本プロポーザルに関して参加事業者が1社の場合でも審査を実施する。

エ プロポーザル方式による選考後、事業候補者と事業内容や契約内容等を協議する。

## 9 採点項目等

### (1) 第一次審査

事業体制について、実績、デザイン・レイアウトに関する提案（課題1）、見積価格等

### (2) 第二次審査

デザイン・レイアウトに関する提案（課題2）、事業への理解度、実現性、質疑応答等

## 10 候補者の選定

(1) 選定委員会において企画提案内容を総合的に判断し、本業務に最も適した候補者を選定する。

(2) 選定結果は、参加事業者に対し書面にて通知する。なお、選定結果内容についての質問は一切受け付けない。

(3) 選定結果は、大田区ホームページで公表する。

## 11 参加の辞退

(1) 提出書類（区ホームページからダウンロード）

辞退届【様式6】

(2) 提出期間

令和7年4月25日（金）から5月20日（火）午後5時までとして、それ以降の辞退は認めない。

(3) 提出方法

事前に担当者へ日時等を連絡のうえ、以下の提出先に持参すること。

(4) 提出先及び問合せ先

4と同様

## 12 欠格事由

(1) 参加資格を満たさない場合

(2) 本募集要領に定める手続きを遵守しない場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 見積金額が著しく妥当性を欠くと判断される場合

## 13 その他

(1) 本プロポーザルは、デザイン・レイアウト能力等が優れた事業候補者を選定するものであり、業務の詳細については事業候補者選定後、双方協議のうえ仕様書を定めるものとする。

(2) 提案内容について、契約の目的が十分に達成できないものであると区が判断したときは、事業候補者を選定しない。